

1 総合科目「平和論」について

高田邦彦

教養部が現在開講している総合科目には、「情報科学」と「平和論」とがある。「情報科学」は1974年（昭和49年）に開設され、「平和論」は1984年（昭和59年）に開設された。いずれも、一般教育科目の三分野（人文・社会・自然科学）という従来の固定した枠を越えて複数の科目に関連し、また個人担当の講義という従来の通念を破って、複数の教師が担当している。（「情報科学」は2人、「平和論」は十数人。）とりわけ「平和論」は複数の他学部の教師や学外講師の応援を仰ぎ、学部相互の閉鎖性や大学相互の排他性を乗り越える斬新な試みとして、注目されている。

もともと総合科目は、近年諸科学の専門化・細分化の度合いがますます著しくなって、人間の実体や人間社会の全体像が把握しにくくなっているという、不都合な現状への反省から生まれたものであり、その故にまず学際的な研究を必要とするテーマに適用されて来た。昨今諸大学が取り上げてきた総合科目のテーマには、「自然と文化」、「環境汚染と法」、「人間と社会」、「日本文化論」、「情報と文化」、「わが人生と学問と発見」などがあり、いずれも人間論、文化論、学問論、現代論、平和論などの広範な関心のもとに扱われている。教養部はいま、社会の国際化・情報化という新しい時代的要請を受けて転換改組を迫られているが、その転換の方向は個別的教育より総合的教育へ、孤立的研究より学際的研究へと進むべきであり、その意味で総合科目は、教養部改革の新しい活路を示唆すべき期待と與望を担った新科目であると考えられる。

ところで、私自身が関与している総合科目は「平和論」である。私は「平和論」開設以来8年間、実行委員としてその運営に当り、

また講義の相当部分を担当してきた。従ってここでは、「平和論」に関する諸項目、つまりその設置目的、実施上の形態、教育・研究上の意義、将来への課題などを紹介するとともに、「平和論」の現状をも報告し、自らの体験を踏まえて、その問題点をいくつか取り上げてみたいと思う。

1. 設置目的

（この点に関しては、1983年6月、社会系列が教養部教授会へ提出した設置趣意書があるので、その要旨をここに記載する。趣意書の執筆者は吉川仁助教授である。）

日本国憲法は、あらゆる戦争を放棄すること、自衛のためでも戦力を持たないことを内容とする、世界史的にも重要な特色ある平和主義を宣明している。それは過去においてわが国が、自衛の名のもとに侵略戦争を行なったことへの反省であり、同時に戦争は国際平和団体に対する犯罪行為であるとの認識に立って、戦争と軍備の放棄を率先して実現することを趣旨としている。さらに今日では、平和的生存権の主張に見られるように、人間が人間らしく生きて行く条件としての人權の基礎に、平和がなければならないという考えが一般化しつつある。その考えの背後には、果てしない核軍備拡張競争によって増幅されている人類滅亡の危機感や、わが国の政府によって進められている軍拡政策への危惧の念があると思われる。

このような事態に対処するために平和教育が行なわれねばならないが、平和教育は「生命の尊厳、自由・平等などの人間的価値の重要性を知らせる教育であり、また感受性・正義感・友情・連帯などの情操を育てる教育でもある。」さらに「平和なる概念は、心の平安

な状態、人間が解放された状態、軍備・戦争が廃絶された状態などの多義的内容を含む概念である。」(庄野直美氏の言葉。)それだけに、平和の持つ意味と価値の解明には、多方面の専門家が関与しうるテーマであるから、これを総合科目として設けるのが妥当である。

Ⅱ. 実施上の形態

(以下、Ⅱ・Ⅲ・Ⅳの項目に関しては、開設後1年を経た1985年に、当時平和論実行委員長を務めていた吉川仁助教授が、「中京大学教養論叢」(第26巻、第1号)に綿密な論文を寄稿して居られるので、詳細を知りたい方は、それを熟読していただきたい。ここではその大筋のみを、私なりに換骨奪胎して紹介し、Ⅴの現状報告以下へ繋いで行くこととする。)

1. 組織

- a. 担当者会議——実行委員と講義担当者として組織する。その役割は、運営上の重要事項を審議決定すること。
- b. 講義担当者(14名)——教養部教員を主体とするが、他学部教員も参加する。
- c. 平和論実行委員(4名)——教養部教授会に選出する。その役割は、運営上の必要事項を処理すること。(担当者会議・平和論研究会の決定と実施。予算の申請と執行。時間割の決定と調整。講義要項・手引き書の作成、など。)

2. 活動

- a. 平和論研究会——年数回、担当者による。
- b. 講演会——年1回、学外講師による。

3. 運営

- a. 単位認定——条件は出席日数が3分の2以上であること。(従って毎回出席をとる。)レポートを提出すること。(推薦図書を任意に選んで感想文を書く。)
- b. 成績評価——レポートの採点評価によ

る。採点は講義担当者2名が行ない、相加平均点をとる。

Ⅲ. 研究・教育上の意義

1. 科学・学問のあり方に対する批判——19世紀以来、学問研究が専門化・細分化したため、学問と人間との分離、科学と倫理との分裂が顕在化するに至った。そして研究者・教師も、学者であることをやめて、専門の職人となりつつある。この欠陥を克服するため、学問の統合を回復し諸科学相互の関係を全体的に捉えなおすこと、専門化・細分化された知識の真の意味を問い直すことが必要である。
2. 新しい学問を構築するための共同研究——「平和学」あるいは「平和研究」は、人文・社会・自然諸科学の多くの部門と必然的関係を有している。平和学の枠組をなす諸科学として、カナダ平和研究所のニューカム夫妻は、国際関係論・経済学・数学・化学・物理学・生物学・医学・精神病理学・歴史学・人類学・社会学・心理学を挙げ、これらになお、法学・政治学・哲学などを追加することも考えてよい。これらすべてを総動員して成立する平和学においては、新しい総合的・学際的な方法論が生み出されるはずである。
3. 大学教育の理念・方法・形態についての検討——研究者・教育者は、学問の専門化・細分化の状況の中で、自己閉塞に陥る可能性がある。自己の研究が科学全般・社会全体に対して持つ意義を見失いやすい。平和論はこの自己閉塞状況から研究者・教育者を解放し、かれが全人格をかけて取り組むことのできる大学教育の理念・方法・形態の獲得を可能にする。

Ⅳ. 将来への課題

1. 平和論固有の課題
 - a. 企画・運営上の課題

- ・ 講義担当者の確保——各系列が協力して担当者を選出してほしいが、協力の得られない系列があって、止む得ず個人交渉によっているため、学問全体への配分が旨く機能していない。
- ・ 時間割の編成——平和論の時間帯が通常講義と重なる場合がある。その時は平和論を優先し、通常講義を補講で埋め合わせることになっているため、担当者に過大の負担を強いることになる。

b. 内容・方法上の課題

- ・ 平和論研究会——数回開かれたが、各担当者の講義内容を紹介するという性格が強かった。今後は平和研究という視点が強く打ち出されるべきである。
- ・ 持ち時間——各担当者の持ち時間が少ないため、内容を凝縮する講義が多く、学生にとって難解なものになったり、読切講談的なものになったりする惧れがある。

2. 本学の教育全体における課題

- a. 総合科目の拡充——総合科目が今後一般教育の中軸となるべきものであるならば、学生がどの年次でも受講できるよう、色々な総合科目の開設されることが望ましい。
- b. 運営組織の拡大——総合科目が殖えたならば、個々の実行委員会ではなく、全体をまとめて「総合科目委員会」を設けることが望ましい。
- c. 担当者の負担の軽減——総合科目は研究・教育の内容・形式両面にわたって検討すべき問題が多く、通常講義に較べて負担が大きいので、例えば通常講義の半分の回数で1コマ分と見做すような配慮が必要であろう。

V. 現状報告

開設後8年を経るうちに、いろいろ不都合

な点が目立つようになったので、運営上の細目について、以下のような変更を加えた。

1. 組織

- a. 担当者会議——年に1回召集しても、出席者が過半数に達しないため、事実上成立しない。実現不能であるから、定期的に召集することは中止して、問題が起こり次第、個人折衝で解決することになっている。
- b. 講義担当者——担当者が退職するたびに、その補充に苦慮する。担当者数は年々浮動し、現在は12名。
- c. 平和論実行委員——科目の運用が一応軌道に乗ったので、定員を3名に減らした。

2. 活動

- a. 平和論研究会——担当者各員が多忙で、継続不能であるから、中止した。
- b. 講演会——第2年目にまず名古屋学舎で実現し、それを3年継続したのち、第6年目から名古屋・豊田両学舎で開催している。

3. 運営

- a. 単位認定——当初出席さえすれば単位が貰えるとあって、講義を聞く気のない学生（特に体育学部が多い）が教室に出てきて無駄話をするので、担当教師の一部が豊田学舎への出講に拒否反応を示すようになった。また毎回出席カードを出せるのは、あとの整理が大変で、担当教師に過大な負担をかけることになった。そのため第5年目から認定方法を改め、出席日数とレポート提出をやめて、出席はとらず、年2回の筆記試験を課することにした。
- b. 成績評価——筆記試験の点数による。（落第点を取った学生は、まともに出席していないものと見做して、容赦なく落とすことにしている。）試験問題は、前後期とも5名の担当者が出題し、自身の

出題のみを採点する。実行委員がその得点を集計して、教務へ報告する。

以上が従来の方法に関する変更点であるが、なお実行委員会は次のような作業も行っていることを付記しておく。

- a. 映画の上映——講義の初回に映画「予言」を、最終回に映画「核戦争後の地球」を上映することにした。
- b. パンフレットの作成——発足後7年を経た昨春に、ようやく「講義趣旨ならびに資料集」というパンフレットを編集して、発行した。これには講義担当者中6名が要旨を、2名が資料を載せているので、その分だけ講義を迅速に進めるようになった。今後はこれを一層充実にしたものにして行きたい。
- c. 学外講師の選定と接待——毎年学外講師を担当者が手分けして探し、実行委員がそれを選定して接待する。講師について学生に紹介するための予備知識が必要なので、多くの場合、予め講師と共に会食する機会を設けている。修了後、講師との懇談会を開くこともある。

なおこれまでの学外講師の顔触れは、以下の通りである。

- ・1985年（名古屋のみ）
伊東^{たけし}壮氏（山梨大学教授、被爆者協会会長）
- ・1986年（名古屋のみ）
黒川万千代女史（被爆者協会事務局次長）
- ・1987年（名古屋のみ）
岡本三夫氏（四国学院大学教授、のち平和学会会長）
- ・1988年（豊田と名古屋）
小野修氏（同志社大学教授、平和学会副会長）
初瀬龍平氏（神戸大学教授、平和学会

副会長）

- ・1989年（豊田と名古屋）
梅津^{なるみ}済美氏（名古屋大学名誉教授、元中京大学教授）
- ・1990年（豊田と名古屋）
佐々木雄太氏（名古屋大学教授）
- ・1991年（豊田と名古屋）
萩原芳夫氏（関東学院大学教授、フィリピン・セブ大学教授）
武者小路^{きんひで}公秀氏（元国連大学副学長、明治学院大学教授）

VI 今後の問題点

1. 2年生以上の受講

「平和論」は1年生の受講科目となっているが、それは大学生活を始める新入生に、新鮮な気持で取り組んでほしいという配慮からであった。しかしその後、名古屋学舎の学部が殖えるにつれて、時間割編成が次第に窮屈になり、遂に3年前からは、最優先科目であるはずの「平和論」の時間帯に必修科目が割り込む場合も生ずるようになった。従って、学年初めに「平和論」の予備登録をして受講資格を得た学生の中に、その権利を行使できない者が数十人も出るようになった。この不都合を解消するため、実行委員会は、必須科目と重なった学生に限り、2年次に受講できるよう規則を改正したいと教授会に提案して、承認を得た。この制度は新学年度（平成4年度）から実施されるが、教務課の意見によると、今後2年次においても必須科目と重なる学部、学科が出てくる可能性があるため、3・4年次にも受講できる道を開いてほしいとのことである。また1年次に予備登録できなかった学生についても、ぜひとも「平和論」を受講したいと切望する学生には、受講を認めてやってほしいとのことである。ただし、進級や卒業と関係の

ある2・4年生については、筆記試験の採点が期日までに間に合わないという難点があるので、一考を要する問題である。

2. 「平和論」の開講コマ数を殖やすこと。総合科目を今後次第に殖やすて行くという教養部の方針に従って、カリキュラム委員会から、取り敢えず名古屋学舎に「平和論」を5コマ設けて、各学部ごとに開講することにし、担当者5人が5回分ずつの講義を順次に5回反復して行うという方法は可能であろうかとの打診を受けた。この件について、実行委員会と教務課が検討した結果は、次の通りである。

◎ 実行委員会及び旧実行委員の見解

- 5回分ずつの講義を引受け得る担当者は現在2名しかおらず、5名を見つけることはむずかしい。
- 現在の担当者は、教養部6名、4学部5名、学外講師1名という多彩な顔触れで学生の人気を呼んでいるが、教養部5名だけに絞れば、学生の興味は半減するであろう。
- 「平和学コース」とでも称すべきもの

を設けて、それぞれの専門家、たとえば「平和の政治学」「平和の経済学」「平和運動史」「平和思想史」「平和の文学史」などの専攻者が講義を担当すれば、実現の可能性はある。

◎ 教務課の見解

- 現在の時間割・時間数という条件で実施することは、名古屋学舎では全く不可能であり、豊田学舎でもほとんど不可能に近い。
- 担当者の時間帯は、従来の担当科目の時間帯と重ならぬように設定しなければならないので、担当者は教授会、委員会の日を含めると、週5日出勤になる公算が大きい。
- 教養部が現在のカリキュラムを崩して、全部総合科目にすれば、実現の可能性はある。

要するに、現行の「平和論」型の総合科目を殖やすことは、現状では物理的に不可能であり、殖やすとすれば、2名が半期ずつを分担する「情報科学」型の総合科目に限定されるであろう。

以上

2 英語習熟度別指導について

井関 隆

はじめに

英語系列では、英語学習の目的として教養部講義要綱に「外国文化の吸収、文化の相互理解、視野の拡大、言語思考の深化、母国語の深い理解」をあげ、「英語の基礎学力をさらに深め、真理探求の手段として、かなりの程度まで英語を使いこなせる能力を養う」ことを目指しているのであるが、大学は個々の

教員の方針と責任で教育を行なうところだとの考えもあって、工夫を紹介しあう事はあるが、具体的目標、教材、教育方針を統一する事はしていない。

既修外国語である英語の場合、学生間の学力に多少の開きがあるのは当然であるが、本学の場合は、多様な形式による入試の関係もあって、それが甚だしかった。習熟度別指導